



【海ごみゼロウィーク 2020】

新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン

2020年7月7日版

海ごみゼロウィーク事務局

■はじめに

本ガイドラインは、海ごみゼロウィークにおけるごみ拾いイベント実施時における対応方針、実施の際の注意事項等を示したものです。

また、本ガイドラインの内容は状況を鑑みながら随時、「日本財団」と「海ごみゼロウィーク事務局」による審議のうえ、見直しを行います。

実際の現場では状況を適切に判断して対応していく必要がございます。海ごみゼロウィーク主催者及びイベント実施の際には、各主催団体の責任のもと、ご対応をお願い申し上げます。イベントにおいて発生した一切の病気や怪我・事故などの責任は、主催者（事務局等含む）では負いかねますので、あらかじめご了承ください。

■海ごみゼロウィーク 2020

「新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン」 利用上の注意

本ガイドラインは以下の点に留意してご利用ください。

- ・ 各地域区分に記載された対応措置は確定的なものではなく、状況によって他の地域区分の措置を適用するなど機動的に対応すること。
- ・ 新型コロナウイルスは変異する可能性があるため状況を適切に判断して対応すること。
- ・ イベント実施者が本ガイドラインを適用する場合は、イベント実施者や実施会場等の事情に合わせた対応をすること。

■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロウィーク事務局

メールアドレス：week@umigomizero.jp

■新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示している地域区分の確認

イベントを行う地域が、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示されている

①特定（警戒）都道府県、②感染拡大注意都道府県、③感染観察都道府県 のいずれかに該当するのかわ確認してください。

①「特定（警戒）都道府県」

累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などを考慮し、政府より指定された都道府県。4月7日に7都府県を指定した際の新規感染者数の水準等が、指定の基準となる。

②「感染拡大注意都道府県」

特定（警戒）都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者数等が確認された都道府県

③「感染観察都道府県」

新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない都道府県。

<参考：新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解等>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

※ 2020年5月25日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部にて、①「特定（警戒）都道府県」であった関東の1都3県、北海道においても緊急事態措置の解除が決定された。よって、①にあたる都道府県はなくなったが、**各都道府県の地域区分が②か③かにあたるかの最終的な判断は、各自治体の判断に委ねるものとし、特に指示がなければ③に当たるという見解が出された。**変化していく各地域の状況や、自治体の判断の動向に気を配りながら、柔軟に対応していく必要がある。

■地域区分ごとのイベント実施基準

本ガイドラインだけでなく、各自治体が発表している方針もご確認の上、活動を行う地域ごとの基準に従って実施してください。

① 特定（警戒）都道府県

※当該地域でのイベント開催とごみ袋送付について

海ごみゼロウィーク主催者としても、集客イベントの開催を推奨していません。該当エリアで実施するイベントについては、原則、ごみ袋は送付いたしませんので、ご了承ください。

② 感染拡大注意都道府県

【事業実施基準】

人の集まるイベントや「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低いイベント活動については実施する。イベント参加人数等に関しては各自治体が出すイベントの実施基準に従う。感染拡大の防止を重視し、必要に応じてイベント縮小、延期、または中止などの対応を検討する。

※イベントを行う地域の発生情報を常に注意し、もし特定（警戒）都道府県になった場合は、柔軟にイベントの延期・中止ができるよう想定しておく。

③ 感染観察都道府県

【事業実施基準】

3つの密（密閉・密集・密接）」を回避する対策を適切に講じ、感染拡大のリスクの低い内容を調整した上で、屋内の場合は参加者上限を100人以下としつつ、収容人数に対して50%以下、屋外の場合は200人以下の参加者数を目安としてイベントを実施する。

※イベントを行う地域の発生情報を常に注意し、もし感染拡大注意都道府県・特定（警戒）都道府県になった場合は、柔軟にイベントの変更、縮小、延期、または中止ができるよう想定しておく。

■イベント実施時に行う予防措置

【リスク評価とリスクに応じた対応】

代表者は、実施されるイベントの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、スタッフや参加者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。

- ・ 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気スイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意する。
- ・ 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。

【具体的な予防措置の例】

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要である。例えば、人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）することのほか、以下のものが挙げられる。

- ・ 感染防止のための参加者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の参加制限を含む）
- ・ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用（スタッフ及び参加者に対する周知）
- ・ 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- ・ 施設の消毒

なお、下記はあらゆるシーンごとの予防措置の例である。

（症状のある方の入場制限）

- ・ 新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参加しないように呼びかけることは、施設内などにおける感染対策としては最も優先すべき対策である。また、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し参加を制限することも考えられる。
- ・ なお、イベントによっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分

注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理することも考えられる。

(感染対策の例)

- ・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
 - ・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
 - ・ 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
 - ・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。（参加受付等）
 - ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
 - ・ 手洗いや手指消毒の徹底を図る。（イベント会場の出入り口に張り紙を設置するなど）
- ※ イベント中、スタッフが参加者の体に触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより接触感染対策を行う。（手袋は医療機関でなければ特に必要はなく、こまめな手洗いを主とする。）

(トイレ) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 便器内は、通常の清掃で良い。
- ・ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

(休憩スペース) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

(ごみ拾い活動・ごみの廃棄)

- ・ マスク (※) や手袋を着用する。
- ※高温・多湿の環境下におけるマスク着用は、熱中症リスクが高くなるおそれがあるため、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がける。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要である。
- ・ なるべくトングを使用してごみ拾いを行う。
 - ・ ごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
 - ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

(清掃・消毒)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

(その他)

- ・スマートフォンを保有する参加者およびスタッフに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールを推奨する。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・国内外の発生情報に注意し、状況の変化に応じて適切な判断と行動をとる。
- ・特定（警戒）都道府県および感染拡大注意都道府県からの集客や参加を原則認めない。
- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

※これまでにクラスターが発生している施設等でイベントを実施する場合には、格段の留意が必要である。

<新型コロナウイルス感染症流行時の対応>

◆発症が疑わしいとき

発熱・咳・全身痛などの症状がある場合、「咳エチケット」など感染拡大の防止に十分留意したうえで、帰国者・接触者相談センター、または医師会や診療所等に連絡する。速やかに都道府県などが指定する医療機関「発熱外来」で受診し、医師の判断に従う。また、受診結果で新型コロナウイルス感染と診断された場合、海ごみゼロウィーク事務局まで連絡する。

◆発症に対する対応は以下の通りとする。

①以下のいずれかに該当するか確認する

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

②①のいずれかに該当する場合は下記の対応をする

- ・帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがある）
または医師会や診療所等（地域による）に相談する
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患していた場合、その旨を海ごみゼロウィーク事務局に連絡。
- ・患者は医者からの指示に従う。
- ・患者が利用していたデスク等の消毒をする。
- ・濃厚接触者を調査し、濃厚接触者は③の対応をする。

③家族に上記の症状が出た場合

- ・上記②の対応を実施する。
- ・家族が完治しても、医者からの許可が出るまでは本人もそれに従う。
- ・家族の治療の間に本人にも症状が出た場合は②で対応する。

④新型コロナウイルス感染と判明した人と接触した場合

- ・海ごみゼロウィーク事務局に連絡。
- ・その間に本人も症状が出た場合は②で対応する。

■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロワーク事務局

メールアドレス：week@umigomizero.jp